

第 5 回 幌 延 町 教 育 委 員 会 議 会 議 録

日 程	令和6年4月25日	開会10時30分 閉会11時30分	場所	役場3階 委員会議室	
出席委員	委員 澤 谷 敦 美	教育長 青 木 順 一	参 与	伊藤教育次長 田村次長補佐	
	委員 堀 英 夫			会議録作成者 椿係長	
	委員 前 田 雅 信				
青木教育長	只今から第5回幌延町教育委員会議を開会いたします。 本日の出席ですが教育委員は3名ということで集まっていたいております。 会議時間については、1時間程度で進めたいと考えております。 前回会議録の署名については、出席委員に頂いたところです。 本日の会議録作成については、椿係長にお願いしたいと思います。 諸般の報告については、議案書の会議日程表の次のページ、紙面において資料報告といたします。 それでは私から御手元のレジュメに従って、報告事項も含めて挨拶したいと思います。 皆さんおはようございます。 お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 最初に、入学式、ご出席ありがとうございました。今回、幌延小学校、中学校、問寒別小学校の1年生でしたが、私は問寒別に行かせていただきました。女の子1名ということでしたが非常にかわいらしく、心が洗われました。 あと、幌延町内の先生方、4月4日辞令交付をしまして、着任しております。 校長会もこの前にありまして、それぞれ先生方、教育をつかさどっているということでした。 3番目に幌延町教育執行方針、リーフレットの新しいものが出来上がっております。御手元にあるかと思います。今年度2024年バージョン3ということですのでどこまで行くか分かりませんが、新しくなりましたら変えていきたいと思っております。 今回変わりましたのは右側の方です。建設予定地、建設形態、載せております。基本構想からの抜粋になっております。この前の住民説明会でもこの辺をお話させていただいております。 小学校跡地の方が今のところ適切ではないかとしております。ダイヤグラムの形態も3パターン示しておりますが、こちらはまだ、引き続き、いろいろな方の意見を頂きながら進めていきたいということでお話をしております。 御手元に顛末書があると思います。近隣住民説明会ということで4月3日、夕方、参加者8名ということで参加して頂きました。全部読むと大変ですので後から読んでいただければと思いますが、教育的な質問もありまして大変有意義な時間を過ごさせていただきました。中には令和9年にこだわらなくてもよいのではないか、じっくりやってもよいのではないかという話も出ておりましたので、貴重な意見をいただきました。 報告伝達事項ということで、4月12日に教育長会議が行われました。そこで教育局の次長から働き方改革で教職員が何かこう変わってきたと実感できる取組をお願いしますということで言われました。				

義務教育指導班の方では今年度の重点という話でしたが小中連携、学校間連携もお願いしたいということで言うておりました。どちらも幌延町内は進んでおりますのでこの辺お話できるかと思っております。

教育支援課の方では学力向上に関して2つの会議を設定しますということでした。事業改善と英語教育です。

あとは事故速報ということで、ないのを期待したいのですが、もしあった場合はすぐに報告をしてくださいということでした。

それといじめ重大事態、それについても様式が変わっております。今のところ、旭川市の重大事態をきっかけに、次が登別、そのあと札幌、北見、釧路の大きな町で重大事態が発生しております。

ヤングケアラーについても、まだ認知度が低いというお話がありました。校内研修を実施して、ハンドブックもあるので活用してくださいということでした。

幌延町では、生徒指導関係ですが、案件が何件かありました。

1つは年が離れているのですが、昨年の小1と小6の児童が今小2と中1になってトラブルということがありました。

あとは心象館の近くにある池、そこで魚をとって遊んでいたという案件もありました。

全国学力学習状況調査が4月18日に行われました。このような冊子です。問題量がすごく多いです。学習状況調査の方が少し聞きたいと思いました。今年からパソコンでやる調査になってしまったので、結果がすぐ分からないということです。

周りから認められない、自分にはよいところがない、どんな数字になったかと思っておりますが、分かるのはもう少し後になるかと思えます。

本日は学力調査の方で1番最後の問題、小学校6年生の算数の問題を載せています。例です。40分の回答時間で、大分後になっている小学校算数の問題になっています。全国調査ですから、できたら1点です。どの問題も全部1点です。

何でこの問題出したかという、今の小学校6年生についてです。自己採点ということで、どのぐらいできたかというのは、速報みたいな形で出すのですが、回答率が24%ですから、2割ちょっとの子供しか回答できない。

もう1つ深刻なことが、無回答率、回答しなかったという率ですがこれが同じです。24%ですから、回答できなくて、あと全然もう無回答で手もつけられなかったという児童が48%で半分。今の小学校6年生の半分が、この問題は回答できないし、答えられなかったという問題です。

ですがこの問題を見ていくと、設問が1番最後になっています。違いが最も大きい年代とその年代について3月の回数と4月の回数が何回違うか言葉と数を使って書きましようというところ、表を見ながら2000年代のところが多いなあ、3月は何回、4月は何回だなということが分かればよいのですが、最後まで読むところまで辿り着けないということです。

教頭会議もこの前あって、教頭先生に聞きましたが、これだけ読めない子供が多い、情報が多過ぎて回答ができないということでした。

この辺から考えるとこの全国学力学習状況調査は学習指導要領の内容がどのぐらい身についているかということを調査する調査ですので、こういう問題ができないということはこういう授業をやっていないということですね。

ですから先生方は、これは小学校の分析結果ですが、きちんと今分析して、こういう授業で変えていきたいと思いますということで研究部を中心に行っているそうです。

私から以上です。何か質問等ありますか。

少し衝撃的ですよね。約半数が無回答で間違ってしまった。平均正答率が2割4分だから、8割ぐらい。

堀委員	読解力が落ちているということになりますかね。大人でも勘違いするかもしれませんね。
澤谷委員	後半に出てきたということなので、時間もないでしょうし、これが1問目にあれば解けるのかもしれませんが、折れ線グラフにしていることも難しいですね。
青木教育長	最後から2番目の問題。言われたとおり読解力、きちんと読んで、情報をつかみながらたどり着かなければいけないということでした。 それでは報告案件と協議事項の方に入ってよろしいでしょうか。 本日ですが報告案件が5件と、協議案件が4件ということでいきたいと 思います。 御手元に資料あるかと思しますので準備のほうお願いします。まず1 点目です。報告第1号教育委員会事務局職員の発令について上程したい とします。事務局からの説明をお願いします。
田村次長補佐	報告第1号、「教育委員会事務局職員の発令について」、事務局よりご 説明申し上げます。令和6年4月1日付けで社会教育係に配置の丹貴宏主 事と総合体育館に配置の濱下純司主任の内部配置換えに伴い、次のとお り発令したので報告するものです。 一覧表をご覧ください。 丹貴宏主事を総合体育館に配置、兼ねて社会教育係に配置し、総合体 育館の兼務を解く。 濱下純司主任を社会教育係に配置、兼ねて総合体育館に配置し、社会 教育係の兼務を解く。 以上で、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
青木教育長	只今説明のありました報告第1号について、質問意見ありましたらお 願いします。
澤谷委員	(非公開)
田村次長補佐	
伊藤次長	今、補佐の方から説明がありましたけども、限られた人数で、1名減 の中で事務を行っておりますので、できるだけ上手く仕事が回るように ということで、最適、今できる、最善の配置の中でできればということ で事務局の中で協議しまして、現状のスタッフの中で1番仕事が回せる ような体制ということで決めさせていただいております。よろしくお願 いいたします。

青木教育長	他に質問等ございませんか。それでは、只今説明のありました報告第1号について報告のあったとおり承認するということによろしいでしょうか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして、承認といたします。 続きまして、報告第2号幌延町立学校学級編制及び教職員の配置状況について上程しますので、事務局から説明をお願いします。
田村次長補佐	報告第2号「幌延町立学校学級編制及び教職員の配置状況について」事務局よりご説明いたします。 次のページをお開き願います。 令和6年4月10日時点の「令和6年度学級編成等一覧」です。 はじめに、幌延小学校ですが、児童数は、93名で昨年度より3名減となっております。 学級数は、普通学級は6学級で変わりありません。特別支援学級も2学級2名で、昨年度と同じです。 教職員数は、16名で昨年度と同じです。加配は、指導工夫改善加配と授業力向上加配と体育専科加配の3名です。授業力向上加配と体育専科加配は、豊富小学校や問寒別小学校への兼務発令となっております。 続きまして、問寒別小学校ですが、児童数は、9名で昨年度より3名減となっております。 学級数は、普通学級は1年生、3・4年生複式、5・6年生複式の3学級、特別支援学級は1学級で昨年度と同じです。昨年度、欠学年は6年生でしたが、今年度は2年生が欠学年となっております。 教職員数は、6名で昨年度より1名減となっております。 理由としましては、児童生徒数が減少し、事務員を配置できなくなったためです。 続きまして、幌延中学校ですが、生徒数は、53名で昨年度より1名増となっております。 学級数は、普通学級は3学級で変わりありません。特別支援学級は2学級2名で、昨年度と学級数は同じですが卒業のため1名減となっております。 教職員数は、14名で昨年度より1名減となっております。理由としましては、特別支援学級の生徒数が1名減となったためです。 免許教科外解消加配については4年目となり、引き続き、問寒別中学校、豊富中学校、兜沼中学校に兼務発令しております。 続きまして、問寒別中学校ですが、生徒数は、2名で昨年度より1名減となっております。 学級数は、普通学級は1学級で変わりありません。特別支援学級も1学級1名で変わりありません。 教職員数は、4名で昨年度と同じです。 次に、児童生徒の総数ですが、小学校の児童数は102名で昨年度より6名減、中学校の生徒数は55名で昨年度と同じです。 児童生徒の合計は、157名で昨年度より6名減となっております。 学級総数は、小学校の普通学級、特別支援学級、中学校の普通学級、特別支援学級をあわせた学級数は19学級で、昨年度と同じです。 最後に、教職員数ですが、小学校が22名で昨年度より1名減となっており、中学校は18名で昨年度より1名減となっております。小・中合わせて40名で昨年度より2名減となっております。 以上で、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

青木教育長	只今説明がありました報告第2号について、質問意見ございましたらお願いします。 それでは、只今説明のありました報告第2号について、報告のあったとおり承認することによろしいでしょうか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして、承認いたします。 それでは、報告第3号から5号ですが、関連しますので一括で上程したいと思います。 第3号幌延情報教育センター運営委員会委員の委嘱について、報告第4号幌延町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について、報告第5号幌延町スポーツ推進委員の委嘱について、一括上程しますので、事務局からの説明をお願いします。
田村次長補佐	報告第3号幌延情報教育センター運営委員会委員の委嘱について、報告第4号幌延町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について、報告第5号幌延町スポーツ推進委員の委嘱について事務局より御説明いたします。 幌延情報教育センター運営委員会委員の委嘱については、幌延情報教育センター運営規約に基づき、委嘱しましたので報告いたします。 委員の委嘱期間は、令和6年4月19日から令和7年3月31日までとなります。委員については充て職として、各学校の校長及び教頭の他、各学校長より主任研究員として推薦いただいた教諭1名ずつの、計9名となっております。 今回、委嘱した方々の氏名・生年月日・住所につきましては記載のとおりとなります。今回、新たに委嘱した方は、表内1段目、幌延小学校の菊地俊雄校長、4段目、幌延中学校の知子澤勝彦教頭、9段目、問寒別小中学校の秋葉雄太教諭の3名です。 続きまして、幌延町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱については、幌延町放課後子ども教室運営委員会設置要綱に基づき委嘱しましたので、ご報告いたします。 委員の任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年となります。 今回、委嘱した方については、昨年度に引き続き6名の方から再任について、3名の方から新任についての承諾をいただいております。 今回、委嘱した方々の氏名・生年月日・住所につきましては、記載のとおりです。 新任者の方ですが、1人目は表内1段目、菊地俊雄氏、幌延小学校の校長です。2人目は表内8段目、前田優花氏、おひさま子育てのスタッフです。3人目は表内9段目、高木典子氏、おひさま子育てのスタッフです。 幌延小学校のPTA会長、問寒別小中学校のPTA会長、ワラベンチャー問寒クラブ会長については、承諾いただいた後、委嘱することとしております。正式に決まりましたら、改めてご報告いたします。 幌延町スポーツ推進委員の委嘱については、幌延町スポーツ推進委員に関する規則に基づき既に報告しており、委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。 委員の定数は13名以内で、現在、委員は9名です。 今回、委嘱した方々の氏名・生年月日・住所につきましては、記載のとおりです。

	今回、新たに委嘱した方は、2名です。表内8段目、加藤徹治氏、北留萌消防組合幌延支署の職員です。表内9段目、無量谷智郁氏、町立北星園の職員です 地域のスポーツ事業に関心を持ち参加している方に、推進委員として活動に協力いただきたい旨を打診し、承諾いただいたものです。 以上報告第3号から第5号の御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
青木教育長	只今説明がありました第3号から5号ですねについて、質問意見ございましたらお受けしたいと思う。
澤谷委員	スポーツ推進委員ですが、問寒別の橋元さんが抜けていると思うのですがどうでしょうか。
田村次長補佐	失礼しました。橋元局長が名簿から抜けておりました。差し替えて、訂正させていただきます。合わせて10名の推進員となります。はい、よろしくお願いいたします。
青木教育長	それでは、只今説明ありました第3号から5号について報告のあったとおり、承認することによってよろしいでしょうか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして承認いたします。 それでは、協議案件でございますのでそちらに移りたいと思います。 協議案件第1号幌延町社会教育委員兼、幌延町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について。 上程しますので、事務局からの説明をお願いします。 協議案第1号、幌延町社会教育委員兼幌延町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について事務局より御説明いたします。
田村次長補佐	協議案第1号「幌延町社会教委委員兼幌延町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について」事務局よりご説明いたします。 幌延町社会教育委員兼幌延町生涯学習センター運営委員の委嘱については、幌延町社会教育委員に関する条例及び幌延町生涯学習センター条例に基づき委嘱することとなり、昨年度で2年間の任期満了となりましたので、次のとおり委嘱したいので、ご協議をお願いするものです。 委員の任期については、令和6年4月25日から令和8年3月31日までの2年間となります。今回委嘱する方については、8名で、昨年度に引き続き6名の方に再任をいただいております。 今回、新たに委嘱する方は、表内3段目の菊地俊雄氏、4段目の佐藤建氏の2名です。 なお、表内1段目の角山 隆氏、2段目の竹岡政仁氏、6段目の岸 望氏の3名については、各団体から推薦をいただいております。 以上、協議案第1号の説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。
青木教育長	只今説明がありました協議案第1号について質問意見ございましたらお受けしたいと思います。 それでは今説明のありました協議案第1号について原案のとおり決定することに異議はございませんか。
各委員	はい。

青木教育長	異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。 それでは続きまして令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について上程しますので、事務局からの説明をお願いします。
田村次長補佐	(非公開)
堀委員	
伊藤次長	
堀委員	
伊藤次長	

堀 委員	
伊 藤 次 長	
堀 委員	
青木教育長	只今説明ありました議案第2号を原案のとおり決定することに御異議 ございませんか。
各 委 員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。 それでは、議案第3号、4号、関連しますので、幌延中学校区小中一貫校 建設基本設計業務公募型プロポーザル方式実施要領の制定について、幌 延中学校区小中一貫校建設基本設計業務公募型プロポーザル選定委員会 設置要領の制定について、一括上程します。事務局からの説明をお願い します。
伊 藤 次 長	協議案第3号幌延中学校区小中一貫校建設基本設計業務公募型プロポ ーザル方式実施要領の制定について、事務局より御説明申し上げます。 こちらにつきましては、小中一貫校建設基本計画の設計業務を委託す るに当たり、広く技術提案を募集し、最も適切なものを、当該業務の受 託者として、選定することを目的に、要綱、要領を制定するものでござ います。 まず第1条では目的ということでこの要領の目的を謳ってございます 公募によるプロポーザル、技術提案書の提出を求め、行動な創造性、技 術力または経験を必要とする業務に相当と認める者を特定する公募型プ ロポーザル方式を実施するための必要な事項を定めるとしております。 それから第2条では選定委員会の設置ということで、この後、議案第4 号で出てきますけれども、選定委員会を設置して、5つ下の第1号から第 5号まで審議を行うため別に定め、選定委員会を設けるということで謳 ってございます。 それにつきましては（1）として公募資格要件の設定ですとか、2号で は、技術提案書の設定基準の設定、それから選定基準設定ですね、3号 では技術提案書の評価基準の設定、4号では技術提案書等の特定、それ から、5号でその他の必要な事項というふうに謳ってございます。 第3条では、技術提案書の内容ということで、当該業務に参加しよう とする者を公募するための要件をホームページ等により広く周知すると いうことで5項目謳ってございます。 それから第4条では技術提案書の特定ということで選定委員会は、提 出された技術提案書について評価基準に基づき、対象業務について審査 を行い最適なもの特定するというふうに謳ってございます。 第5条では非選定理由の説明ということで、技術提案書を提出した者 のうち特定されなかった者に対して、選定されなかった通知をするもの とすることで謳ってございます。 それから第6条では実施上の留意事項ということで、実施上の留意事 項について第2項から第6項まで、謳っているところです。 それから、最後第7条では、その他ということでこのように定めるも ののほか、公募型プロポーザル方式の実施に必要な事項は別に定めると

	しております。 附則ですが、この訓令は公布の日から施行することとしております。 続きまして協議案第4号幌延中学校区小中一貫校建設基本設計業務公募型プロポーザル選定委員会設置要領の制定についてということで御協議させていただきたいと思います。 こちらにつきましても新たに設置するものです。第1条で目的ということで先ほど協議案第3号で御説明させていただきました公募型プロポーザル方式実施要領第2条に定める選定委員会の設置ということで、こちらのほうの必要な事項を定めるものとしております。 第2条では、委員会の名称ということで謳ってございます。 それから第3条では、対象ということで選定委員会の業務について謳っております。選定委員会については高度な、創造性、技術力または経験を必要とする業務に相当と認める認められる者を選定し、必要な事務を行うこととしております。 第2項では選定委員会は、技術提案書等の内容の審査及び評価を行い、当該業務等の内容に最も適すると認められる優先交渉者を特定するものということでしております。 第4条では所掌事務ということで、選定委員会の事務が定められております。 5項目にわたって定められておりますのでこれらの事務を選定委員会の中でしていくという形になります。 第5条では組織ということで選定委員会の委員について謳ってございます。 選定委員につきましては、町長が委嘱した10名以内の委員をもって組織することとしております。 第2項では委員は次に掲げる者をもって充てるとしてありまして、第1号では学識経験者及び専門的知識を有する者、2号では幌延小学校、幌延小中学校運営協議会委員からの代表者ということ、第3号では総務企画課長、第4号で産業建設課長、第5号で教育長、第6号でその他識見を有する者として町長が必要と認めた職員ということで謳ってございます。 委員の任期につきましてはこのプロポーザル方式により、優先交渉者が特定され、その者と契約が締結されたときまでとすることとしております。 第6条では委員長について、委員長は教育長をもって充てるとしてあります。 第7条は会議について謳っております。選定委員会の会議は委員長が招集することとしております。選定委員会は非公開を原則とすることとしております。 第8条では関係者の出席について謳ってありまして、委員長が必要と認めるときは、委員会の議事に関係のある者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができることとしております。 第9条では事務局について、選定委員会の庶務は、教育委員会事務局において行うこととしております。 第11条で補則としてこの要領に定めるのか会議の運営に必要な事項は、委員長が別に定めることとしております。 附則ですが、この訓令は公布の日から施行することとしております。 以上協議案第3号、第4号について御説明させていただきます。御協議のほどよろしくお願いいたします。
青木教育長	只今説明ありました協議案第3号、4号について、質問意見がございましたらお願いします。

それでは、只今説明のありました協議案第3号、4号について原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

はい。

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

ありがとうございます。

以上で提出された案件について、全て終了といたしますので、第5回、教育委員会をここで終了させていただきます。

以下、余白

上記のとおり調整した。

令和 年 月 日

教育次長 _____

署名

委 員 _____

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____